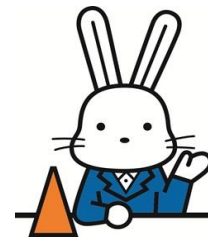


離婚

離婚される時の手続き



R6.3.1 改正

離婚されるかたへ手続きのご案内です。住所が福島市以外のかたは住所地へお問合せください。

離婚に伴う手続き一覧 (対象となるかた)	● 手続き内容 □ 必要なもの	手続き窓口		
		市役所 市民課	支所・ 茂庭 出張所	所 在 担当課 (お問合せ先)
<input type="checkbox"/> 離婚	<input type="checkbox"/> 離婚届 <input type="checkbox"/> 調停調書謄本等(調停・裁判離婚などの場合) <input type="checkbox"/> 本人確認書類(マイナンバーカードなど) ※ 離婚後も婚姻中の姓を名乗る場合はお問合せください	○	○	市役所 市民課 戸籍係 525-3733
<input type="checkbox"/> 住所異動の届出 (同時に引越しをするかた)	● 引越しの手続きがあります ※ 転入・転居・転出のチラシをご覧ください			市役所 市民課 総合窓口係 525-3732
<input type="checkbox"/> 印鑑登録 (姓を含めた印鑑で登録しているかた) (婚姻時の姓を名乗らないかた)	● 登録証は破棄または返却してください ※ 離婚届と同時に使用できなくなります ● 引続き登録を希望するかたは再登録が必要です <input type="checkbox"/> 本人確認書類(マイナンバーカードなど) <input type="checkbox"/> 新たに登録する印かん ※ 原則、本人からの申請となります	○	○	
<input type="checkbox"/> マイナンバーカードに関して (婚姻時の姓を名乗らないかた) 住民基本台帳カードに関して (婚姻時の姓を名乗らないかた)	● カードに変更後の姓を記載します <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード	○	○	市役所 市民課 スマート窓口 推進係 535-7311
<input type="checkbox"/> 児童手当の申請 ① (受給者のかた) または ② (新しく受給者となるかた)	① ● 姓の変更手続きがあります <input type="checkbox"/> 姓が変わった預金通帳(キャッシュカードでも可) ※ 当日、お持ちでなくても手続きできます ② ● 新しく受給者になるかたの新規認定手続きがあります <input type="checkbox"/> 新しい受給者の健康保険証(受給者の変更の場合) <input type="checkbox"/> 新しい受給者名義(新しい姓)の預金通帳 ※ 当日、お持ちでなくても手続きできます ※ 公務員のかたは職場で手続きをしてください ※ 新しく受給者になるかたは、15日以内に申請してください	○	○	保健福祉センター こども政策課 子育て給付係 572-7103
<input type="checkbox"/> 児童扶養手当に関して	● 右記にお問合せください	×		
<input type="checkbox"/> 子ども医療費助成に関して	● 右記にお問合せください	○	○	市役所 共生社会推進課 医療助成係 525-3747
<input type="checkbox"/> ひとり親家庭医療費助成に関して	● 右記にお問合せください	×	○	市役所 共生社会推進課 医療助成係 525-3747

裏面もあります

【窓口案内】 市外局番(024)

福島市役所	535-1111	渡利支所	523-5001	杉妻支所	546-3365	蓬萊支所	548-4508	清水支所	557-2388
東部支所	534-2471	北信支所	554-1111	吉井田支所	546-3469	西支所	593-1001	土湯温泉町支所	595-2051
信陵支所	557-6001	立子山支所	597-2111	飯坂支所	542-2111	松川支所	567-2111	信夫支所	545-2170
吾妻支所	526-3350	飯野支所	562-2111	茂庭出張所	596-1001				

離婚に伴う手続き一覧 (対象となるかた)	● 手続き内容 □ 必要なもの	手続き窓口		
		市役所 市民課	支所・ 茂庭 出張所	所 在 担当課 (お問合せ先)
<input type="checkbox"/> 国民健康保険の届出 (加入しているかた) (社会保険の扶養を抜けて国民健康保険に加入するかた)	● 変更の手続きをしてください □ 国保の保険証 (70~74歳のかたは高齢証も) ※ 限度額の認定証なども変更の手続きが必要です ● 配偶者の扶養から抜ける場合、国民健康保険へ加入の手続きがあります ※ 加入には社会保険の資格喪失証明書が必要です(配偶者のお勤め先にてお取りください)	○	○	市役所 国保年金課 国保資格係 525-3735
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療 (後期高齢の保険証をお持ちのかたで姓が変わるかた)	● 手続き不要です ※ 後日、新しい保険証を住所地に郵送します	—	—	市役所 国保年金課 後期高齢者医療係 525-3724
<input type="checkbox"/> 介護保険 (介護保険の保険証をお持ちのかたで姓が変わるかた)	● 手続き不要です ※ 後日、新しい保険証を住所地に郵送します	—	—	市役所 介護保険課 介護資格係 525-6551
<input type="checkbox"/> 国民年金、厚生年金 (扶養除外となったかた) (年金を受給されていて姓が変わるかた)	● 右記にお問合せください ※ 配偶者の扶養から抜けるかたで、新たに自分で保険料を納めるかたは、種別変更の手続きをしてください ※ 種別変更の手続きには社会保険の資格喪失証明書が必要です(配偶者のお勤め先にてお取りください)	△ 一部 取扱	△ 一部 取扱	市役所 国保年金課 国民年金係 525-3738
離婚時の年金分割をご希望のかたは 右記にお問合せください。 ※ 離婚後2年以内に請求の手続きが必要です		東北福島年金事務所 535-0141 ※ 音声案内		
<input type="checkbox"/> 各種障がいなどの手帳に関して (お持ちのかたで姓が変わるかた)	● 姓の変更手続きをしてください □ 各種障がいなどの手帳 □ 写真(療育手帳の場合) ※ 写真のサイズは縦4cm×横3cmです	○	○	市役所 障がい福祉課 障がい給付係 525-3796
<input type="checkbox"/> 重度心身障がい者医療費助成に関して (受給しているかたで姓が変わるかた)	● 姓の変更手続きをしてください □ 受給者証 □ 新しい姓の健康保険証 □ 新しい姓の預金通帳	○	○	市役所 共生社会推進課 医療助成係 525-3747
<input type="checkbox"/> 自立支援医療に関して (受給しているかたで姓が変わるかた)	● 姓の変更手続きをしてください □ 受給者証	×	○	市役所 障がい福祉課 障がい給付係 525-3796
<input type="checkbox"/> 結核等感染症患者に関すること 肝炎治療受給者証交付申請など (受給しているかたで姓が変わるかた)	● 右記にお問合せください	×	×	保健福祉センター 保健予防課 感染症対策係 572-3152
<input type="checkbox"/> 指定難病医療費助成に関して (受給しているかたで姓が変わるかた)	● 右記にお問合せください	×	×	保健福祉センター 保健予防課 難病支援係 573-4384
<input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾病医療費助成に関して (受給しているかたで姓が変わるかた)	● 右記にお問合せください	×	×	保健福祉センター こども家庭課 母子保健係 525-7671
<input type="checkbox"/> □座振替に関して (□座振替で市税等を納付しているかたで姓が変わるかた)	● 金融機関で再度手続きをしてください □ 納税通知書 □ 預金通帳 □ 印かん(通帳印)	×	×	市役所 納税課 納税管理係 525-3717
<input type="checkbox"/> 飼い犬に関して (犬の飼い主で姓が変わるかた)	● 変更の手続きをしてください	○	○	保健福祉センター 衛生課 動物愛護係 597-6409
<input type="checkbox"/> バイクなどのナンバーに関して (125cc以下のバイクなどをお持ちのかた)	● 変更の手続きをしてください □ 標識交付証明書	×	×	市役所 市民税課 税制係 525-3713
<input type="checkbox"/> 水道に関して (使用者の名義が変わるかた)	● 変更の手続きをしてください ※ 電話で手続きできます	×	×	福島市水道料金 お客さまセンター 526-0735
<input type="checkbox"/> 市営住宅に関して	● 右記にお問合せください	×	×	市役所 住宅政策課 市営住宅係 525-3757